

## Ⅲ 市政に関する意見、要望等

### (i) 総務財政常任委員会所管

放射線に関すること／防災に関すること／防犯・交通安全に関すること／  
協働のまちづくりに関すること／地域活動の推進に関すること／  
長期総合計画に関すること／街なか交流拠点に関すること／  
賑わいの交流拠点づくりに関すること／  
デマンドタクシー・地域交通に関すること／救急・救命に関すること／  
行財政改革・事務改善に関すること／広報・広聴に関すること／

### (ii) 教育厚生常任委員会所管

ごみの減量化・有料化に関すること／  
(仮称)仙南クリーンセンターに関すること／小・中学校に関すること／  
学校給食センターに関すること／市民センターに関すること／  
生涯学習に関すること／文化財に関すること／地域医療・小児医療に関すること／  
子育てに関すること／介護・福祉・高齢化対策に関すること／  
環境美化・公衆衛生に関すること／市民の相談に関すること／  
結婚相談に関すること／市営墓地に関すること／井戸水に関すること

### (iii) 産業建設常任委員会所管

震災等による道路・下水道等の復旧に関すること／道路、公園等に関すること／  
除融雪に関すること／河川管理に関すること／下水道に関すること／  
農業に関すること／農村婦人の家に関すること／  
たい肥センター「農業の館」に関すること／山林に関すること／  
商工業、観光等に関すること／雇用に関すること／公営住宅に関すること／  
上水道に関すること



No. 1 放射線に関すること

**意見・質問・要望等** 除染の進捗状況はどうなっていますか。また、丸森町でやっているように各家庭の濃度測定等を含め、今後、角田市としてどのように取り組んでいくのですか。【桜地区】

**当日の回答** 角田市からのお知らせ42号が今、一番新しい情報で、公の施設等の空間放射線量は掲載しているとおりです。学校の除染の後には、公共施設等の除染を行う予定です。

**今後の取組み** 平成25年度は、子どもが利用する公園等を優先的に実施する予定であり、これらの進捗状況により、他の施設も順次進めていきます。  
一般家庭における現在の対応については、平成24年4月に県が作成したパンフレット「身のまわりの放射線量を減らす工夫」を全戸配布し、個別対応をお願いしております。今後の対応については、先進事例を参考に進めていきたいと考えています。【放射線対策室】

No. 2 放射線に関すること

**意見・質問・要望等** ①放射能除染作業はどのようになっていますか。【角田地区(東ブロック)】  
②除染について、角田市は今どのように進んでいますか。【藤尾地区】

**当日の回答** ①角田市のお知らせ42号にも掲載のとおり計画通りに進んでいます。  
②除染については、今年度中に子ども達がいる児童館や幼稚園、小中学校の敷地を終わらせる予定です。その後、公園等を行うことになっています。

**今後の取組み** 議員回答のとおりです。【放射線対策室】

No. 3 放射線に関すること

**意見・質問・要望等** 桜小学校の除染について、除去した土を校庭に埋めているが、今後それをどうするのですか。【桜地区】

**当日の回答** 国の方針が決まるまでは現状のままです。

**今後の取組み** 議員回答のとおりです。【放射線対策室】

No. 4 放射線に関すること

**意見・質問・要望等** 放射能の除染について、角田小学校周辺の通学路の歩道脇の砂・土を測定したところ、放射線量が高かった。角田小学校のプール前の歩道付近の土砂は撤去してもらいました。測っていないところで高い線量のところもあるはずですか。【角田地区(南ブロック)】

**当日の回答** 最初、小学校・中学校・幼稚園等の放射線量の高い所から優先して除染し、年度内に終わらせる予定でいます。子どもが多く利用する公園、公共施設を優先的に実施します。

**今後の取組み** 平成25年度は、子どもが利用する公園等を優先的に実施する予定であり、これらの進捗状況により、他の施設も順次進めていきます。  
通学路の除染については、歩道上で空間線量率が高い箇所は、対応したいと考えていますが、土砂等を除去した場合には、その保管場所が必要となりますので、除去土壌等の保管場所の確保と併せて進めていきたいと考えています。【放射線対策室】

No. 5

放射線に関すること

## 意見・質問・要望等

朝日新聞に出ている各地の放射線の数値で角田市が周辺(丸森、山元)より高く出ている。角田が一番高いです。どうなっているのですか。市民はじつとがまんしています。【角田地区(南ブロック)】

## 当日の回答

確認させていただきます。

## 今後の取組み

朝日新聞の3月12日の朝刊に掲載されている空間線量率は、角田市0.11  $\mu$  Sv/h、丸森町0.13  $\mu$  Sv/h、山元町0.13  $\mu$  Sv/hとなっています。  
新聞社では、宮城県が開設している「放射能情報サイトみやぎ」より各市町役所前の測定値を参照しているようですが、それが各市町の平均値を表すものではありません。角田市の数値は、文部科学省で市役所東庁舎前に設置したモニタリングポストの数値を掲載しているようです。【放射線対策室】

No. 6

放射線に関すること

## 意見・質問・要望等

除染作業者の危険手当のピンハネはありますか。【桜地区】

## 当日の回答

そのような話は出ておりません。

## 今後の取組み

避難区域内等の除染特別地域内における除染作業等については、労務単価に加えて特殊勤務手当を加えることとされています。当市内の除染作業等には該当しません。【放射線対策室】

No. 7

放射線に関すること

## 意見・質問・要望等

①放射能除染について、丸森町は国から補償金をもらっています。丸森町との境はどうなっていますか。丸森町と同じ状況と思いますが、角田市は国に訴えているのですか。もっと強く要望すべきです。しいたけは作れない等、同じ苦しみがあります。

②大きな問題は市だけでは対応しきれません。国・県・市の議員が連携して働いて欲しい。福島原発事故は世界が注目している問題です。さらなる議員の働きが必要です。【西根地区】

## 当日の回答

①除染について、もっと強く国に要望するよう市に伝えます。

②要望として承ります。

## 今後の取組み

①福島第一原子力発電所の事故による精神的損害、風評被害等について、原子力損害賠償紛争審査会が定める指針を早急に明示し、賠償すべき対象とすること。健康影響調査の実施については、その必要性や対応方針について明確な基準を早急に示し、必要があると認められた場合は、国の責任において調査を実施すること。などを内閣総理大臣に対し、県とともに要望を行っています。

県内の精神的損害等の賠償対象とされたのは、丸森町のみです。損害賠償、健康影響調査等に関する要望については、今後も県とともに引き続き行っていきたいと考えています。【放射線対策室】

②議員回答のとおりです。【議会事務局】

## 意見・質問・要望等

- ①角田市からのお知らせ36号の中の焼却灰の件ですが、今は処分方法が決定されていないとのことですが、どうなるのですか。
- ②放射線量の測定について、主な公園等は市のお知らせに掲載されていますが、広報かくだの11月号に掲載されたように、もう少し細かく掲載できないでしょうか。
- ③家庭には、焼却灰がたまっています。市で保管する袋などを配布して、一時的に預かってもらえないでしょうか。
- ④放射線を測るため、市が貸し出している線量計で測定し、それを計測一覧表にしてウェルパークで行われた講演会で話したところ、講師の方から「角田の放射線量は、心配ありません。」と回答をいただきました。【角田地区(新丁ブロック)】

## 当日の回答

- ①角田市にある焼却場から出る灰は、放射線量を定期的に測定していますが基準値以下です。家庭から出る灰の処分方法はまだ決まっています。
- ②放射線対策室に申し伝えます。公園などの公共施設は、平成25年度から除染作業をする予定です。
- ③枝野では、焼却灰が出ないように、燃料を薪から別なものに換えている方々が多くなってきています。
- ④参考にさせていただきます。

## 今後の取組み

- ①角田衛生センターの燃やせるごみの焼却灰につきましては、仙南地域広域行政事務組合において放射能測定を毎月実施しております。埋立処分基準は8,000Bq/kg以下ですが、測定の結果、基準値を超えておりませんので、仙南最終処分場で埋立処分されています。
- ②「角田市からのお知らせ」は、震災から2年を迎えることもあり3月1日発行の第44号で終了します。4月からは、「広報かくだ」で、放射線等の情報をコンパクトにまとめて掲載します。  
また、空間線量率測定結果等の従来情報は、市のホームページや各自治センター等への掲示を継続するほか、平成24年12月号に掲載した放射線量分布マップのような特集記事の掲載を検討します。
- ③ 家庭から出る焼却灰の処分方法については、薪を燃料とした風呂、ストーブ等の焼却灰の放射能測定をしたうえで、国の指定廃棄物の基準値である8,000Bq/kg以下の焼却灰は、市で回収し、角田衛生センターで焼却処分することで、体制整備を行っています。  
また、基準値を超えた焼却灰は、指定廃棄物として国が処分することとなりますが、県内に1箇所設置される予定の最終処分場の候補地選定が遅れており、国による処分開始の時期は不確定の状況です。  
現在、焼却灰は各家庭において保管していただいておりますが、基準値を超えた焼却灰の保管用の袋を配布し、処分方法が確定するまでの間、焼却灰の保管についてご協力をお願いしたいと考えています。
- ④議員回答のとおりです。【放射線対策室】

No. 9

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

ホース乾燥柱にサイレンがあるが、有事の際に鳴らなかった。市に確認したら、行政区で付けた物なので、そちらでお願いしますと言われたが、何とかならないですか。【桜地区】

**当日の回答**

実態を調査し報告します。

**今後の取組み**

今まで、各地区におけるサイレン設置の経緯をみますと、サイレン設置を必要とする地区とそうでない地区があり、必要とする地区についてはその地区で予算化し設置していただけてきました。  
また、現在は各班に積載式ポンプ自動車にサイレンが装備され、そのポンプ自動車には自動式サイレンが装備されています。非常時にはこの自動式サイレンを使用し地区の広範囲にサイレン吹鳴が出来ますので固定のホース乾燥柱に設置するより効果があると思います。サイレンの設置及び維持管理につきましては従来どおりとしていきたいと思っております。【防災安全課】

No. 10

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

阿武隈川の水害が心配です。避難所、避難経路など市民に浸透するようなマニュアルの配布はどこまで進んでいますか。【角田地区(東ブロック)】

**当日の回答**

防災計画の見直しは県も行っています。角田市も3. 11以降の見直しを行っています。議会にはまだ届いておりません。今後調査します。

**今後の取組み**

震災以降、災害対応状況の問題点や課題整理を行い、宮城県地域防災計画を基に平成25年度内に角田市地域防災計画の本格的な見直しを行う中で検討していきたいと思っております。  
現在、地域振興協議会で地区の防災に関して話し合われています。また、各行政区におきましても自主防災組織の結成を進めているところです。その中で避難所や避難経路について話し合いをしていただき、地区として取り決め等をしていただければ、防災に対する意識の高揚、地域防災力の向上に繋がるのではないかと考えておりますのでご協力をお願いいたします。【防災安全課】

No. 11

防犯・交通安全に関すること

**意見・質問・要望等**

小川病院の後に建てた住宅地に街路灯がありません。市に申し入れしましたが、なかなか設置してもらえないので、早く設置してほしいです。【角田地区(田町ブロック)】

**当日の回答**

開発者が道路として寄付しているかどうかということもありますので、土木課に確認します。

**今後の取組み**

小川病院の後の住宅地とは、旧小川病院の跡地に建てた住宅地と思いますが、前に区長さんから要望されておりましたので平成25年2月に1基設置しました。【防災安全課】

No. 12

防犯・交通安全に関すること

**意見・質問・要望等**

竹村さんときくやさんの前の変則な交差点と南町公民館前の交差点に信号機を取り付けて欲しいです。【角田地区(南ブロック)】

**当日の回答**

要望として、承ります。

**今後の取組み**

信号機、交通標識等の設置及び管理は宮城県公安委員会(窓口: 角田警察署交通課)となりますので、当課からも要望のあった旨お伝えします。【防災安全課】

No. 13

防犯・交通安全に関すること

**意見・質問・要望等**

市に話していますが、道路標識の表示板が既に消えているものがあります。半田線の速度標識は2本折れています。早く直して欲しいです。【藤尾地区】

**当日の回答**

持ち帰り検討、確認させていただきます。

**今後の取組み**

道路標識の維持管理は県公安委員会が管轄しており、その窓口は角田警察署交通課です。この件については、交通課にお話いたします。【防災安全課】

No. 14

協働のまちづくりに関すること

**意見・質問・要望等**

枝野からは毎年要望事項を洗い替えて出しています。過去の要望事項についてどうなっているかチェックしてほしいです。阿武隈川の土手の点検、桜井川の土砂払い、スポーツイベントの際の食事の対応、消防団の団員減少の対応、防災倉庫備品に照明など多々あります。【枝野地区】

**当日の回答**

市に申し伝えます。

**今後の取組み**

①阿武隈川の土手の点検は、年に2回国土交通省と市土木課が点検のパトロールを実施。この他、国土交通省が単独でパトロールを実施しています。

②新桜井川の土砂払いは、宮城県の管轄になりますが昨年館島田付近の土砂払いを実施しています。

③スポーツイベントの際の食事の対応として、窓口で弁当配達の手配を置き(配り)対応しています。

④消防団員減少の対応として、HPでの新規団員募集の記事にて周知したり、制服を新調するなどイメージ改善にも取り組んでいます。

⑤防災倉庫の照明については、第2分団の富田分団長が照明を設置済み。防災備品としての照明は投光機付発電機が配備されています。

以上、質問内容でわかる範囲で状況を確認しました。【政策企画課】

No. 15

協働のまちづくりに関すること

**意見・質問・要望等**

最近、市役所や議員から協働のまちづくりという言葉が聞かれなくなりました。

市役所に2度、草刈について確認し、自主的にしていただけるのはありがたいという話を頂いたので、リバーサイドマラソン前にうっそうと生えている草を刈りましたが、3日後にシルバー人材センターで同じところの草刈をしていました。市役所の2階と4階で話が違い、これで協働のまちづくりなど恥ずかしくて言えません。

また、行政の事務の無駄を省くことも、協働のまちづくりにつながると思います。【藤尾地区】

**当日の回答**

協働のまちづくりを再認識し、良い方向に進むよう、市に働きかけたいと思います。

**今後の取組み**

現在のコースの草刈作業の現状としまして、阿武隈川土手は国土交通省との連携を図り、シルバー人材センターのボランティア活動で実施しています。また、市道風呂坂津田線は土木課からシルバー人材センターへ業務委託により管理しています。当該案件の総括は生涯学習課が担当しています。改めて、協働のまちづくりの観点からも地域の方々にご協力いただいている範囲の把握に努め、無駄のない円滑な管理ができるように情報の共有をして参ります。【政策企画課】

## 意見・質問・要望等

①行政区や地区振興協議会の役割の法的な位置づけを明確にするために、自治基本条例を早く作ってほしいと願っています。議員の考えはいかがですか。

②自治基本条例を議員にも積極的に考えてもらいたいです。「区費などを払うのはもったいない。」という区民もいるし、渋い顔をして払う人もいます。行政区は非常に大事な役割を果たしているし、区長さんにも世話になっています。振興協議会も大切な活動をしているわけだから、任意団体としての振興協議会では積極的な活動はしにくいんです。若い世代にも地域活動に参加してもらえるように行政区や振興協議会の位置づけを条例ではっきりさせることが必要です。議員にも関心を持ってほしいです。

③区長や民生委員を選ぶのに大変苦労しています。自治基本条例を作る前に、まず住民が結束して地区を盛り上げていく機運が必要です。まず地域でお互い話し合うべきです。議員も一緒に考えてほしいです。【横倉地区】

## 当日の回答

①地区振興協議会には法的根拠は無いが、各地区地域がより良くなるようにしようという任意団体になっています。

②まちづくり懇談会でも同様の質問があり、自治基本条例は長期総合計画に盛り込んでいるとの答弁でした。長期総合計画に載っている自治基本条例の必要性は議会も持っていますが、今は議会基本条例を制定して完璧にするのが最優先です。自治基本条例の必要性について意見がありましたので持ち帰らせていただきますが、自治基本条例制定の発議は当局側にあります。

③少子高齢化の中で、区長選びも大変なのは理解できます。その地区に住む方々で将来を語り、打ち出すべきです。市内には女性の副区長も誕生しているので、地域も議会もこれからの自治について共に考えていきたいです。

## 今後の取組み

①・②地区振興協議会は住民自治組織と位置づけられる任意団体であり、区会はそのに住む方々の地縁による団体です。

住民自治基本条例を制定した自治体は近隣でもありますが、角田市では、③で言われてるとおり、住民が結束して地域で解決できる課題は解決し、盛り上がっていくという実践活動を優先にしています。地区振興協議会や区会の位置づけを条例化したからといって、若い人にも地域活動に参加してもらえとは限らないと思われれます。むしろ、条例を創るプロセスに若い方も参加してもらい、話し合いを行い、そのプロセスそのものが地域のコミュニティの参加につながるのではないかと考慮しています。自治基本条例の目指す姿は、自分達の地域のことは自分たちで考えようというのがひとつの理念であり、地域づくりのルールを定め、実践活動をとおして実を積み重ねた後の条例化を想定しています。

③現在は区長や民生委員をはじめとして、役職を担う人材不足が課題となっています。地区において区長という役職は重要で、かつ存在感が強く、地域の話聞いてみると、様々な仕事が区長に集中している行政区も少なくないようです。

協働のまちづくりとは、まちづくりの1つの手法ですが、課題をみなさんと一緒に考えていくことが協働であり、地域住民、市役所、議会などが課題を共有し一緒に考えていくことが大切です。自治基本条例の必要性の有無やどんな条例にしたいかなどの話し合いは、市役所だけでなく、地域住民と一緒に検討していければと考えています。

【政策企画課】



No. 17

地域活動の推進に関すること

**意見・質問・要望等**

草刈について共同作業などでセコム営業所の草刈をしてやっていますが挨拶もありません。地区に対して非協力的です。何とかありませんか。【角田地区(野田ブロック)】

**当日の回答**

地区内での解決に向け、支援できるか検討します。

**今後の取組み**

セコム営業所と地域住民で話し合う場を設けることを勧めたいです。意見を交換する場を設け、話をし、聴くことにより、建設的な結論につながることを期待しています。【政策企画課】

No. 18

地域活動の推進に関すること

**意見・質問・要望等**

震災後において、被災された各地から多くの方々が避難し、当角田市に居住されたと聞いておりますが、その方々の現状と地域でのコミュニケーションはどうなっているのか伺います。【角田地区(豊室・老ヶ崎ブロック)】

**当日の回答**

震災直後は、角田市の各地区に約千人位の避難者が居住したと伺っております。その際には、市営住宅の改装や雇用促進住宅及び民間の借家等を活用して対応を致しましたが、現在は多くの方々が帰郷しております。各地区での避難者とのコミュニケーションについては、市として行った事例等は議会としては把握しておりませんが、各地区においての個別案件的にはコミュニケーションを図っていると伺っております。

**今後の取組み**

平成25年3月1日現在、震災が原因で、民間賃貸住宅に避難している方は、185世帯、499人となっています。角田市内では、集団避難となっていないため、各地域のコミュニティの中で過ごしています。こういった被災者の方々の支援窓口は、宮城県震災復興推進課及び市社会福祉課が担当しています。今のところ、統一的課題として、取り上げるべきものはないと認識しています。

なお、震災後早い時期には、避難者を交えた地元の方々の有志による餅つきなどの交流イベントが開催されたり、避難者と区会の方々と食事会の開催や健康づくり活動の参加呼びかけなどを行っている地域からの情報がありました。【政策企画課】

No. 19

長期総合計画に関すること

**意見・質問・要望等**

角田の発展の進度がきわめて遅いです。丸森線廃止反対の一人として、頑張ってきました。その後の人口増に繋がっていません。【角田地区(南ブロック)】

**当日の回答**

これから期待できることは、道路整備等で、丸森の橋も開通しました。藤尾のトンネルが開通しました。今年の4月2日には毛萱から行って、桜大橋も開通し、東北道に近くなり、道路網が整備されます。急激な発展はできなくとも、物流、人の交流が盛んになるだろうと期待しているところです。

**今後の取組み**

国の総人口が減少する流れの中で、角田市においてそれを逆流させる手立ては極めて難しいと理解しています。しかし、少しでも魅力的なまちづくりを身の丈にあった内容として進めることは必要であり、その道標となるものが、市民との協働により策定した第5次長期総合計画であると認識しています。この総合計画を推進して、人口増にならないまでも、一定規模の人口は確保し、小さくとも魅力ある地域づくりを引続き心がけて参ります。【政策企画課】

No. 20

街なか交流拠点に関すること

**意見・質問・要望等**

旧健康センター跡地利用について、計画は中止になったのですか。  
【角田地区(中央ブロック)】

**当日の回答**

震災の影響で多少ずれているのだと思いますが、計画そのものは中止になっていません。今後、どのような計画なのか改めて整備計画の中身をお知らせします。

**今後の取組み**

東日本大震災により復旧を優先すべき施設等が多くあり、街なか交流拠点施設の整備は延期となっています。また、市民センターをはじめとする被災施設の復旧事業費が膨大となることから、それらの完了後に、当初の施設規模等を見直しながら整備していく方向です。【政策企画課】

No. 21

賑わいの交流拠点づくりに関すること

**意見・質問・要望等**

市長が時折「道の駅」という言葉を使っていますが、道の駅の構想はどの程度進んでいますか。【角田地区(中央ブロック)】

**当日の回答**

総合体育館付近に建てる計画で進んでいます。まちづくり懇談会の中で、財政状況を見ながら平成27年度に計画していきたいと話がありました。

**今後の取組み**

平成24年度に策定した基本構想を市の基本方針として示し、今後、市民等の意見を反映した基本計画・実施計画を平成26年度に作成する予定となっています。平成27年度から整備を進め、平成28年度の開業を目指しているところです。  
また、併せて都市再生について検討し、道の駅と街なか施設との連携による地域発展を図っていくこととなります。【政策企画課】

No. 22

賑わいの交流拠点づくりに関すること

**意見・質問・要望等**

道の駅構想はどのようになっていますか。【角田地区(東ブロック)】

**当日の回答**

道の駅構想については交通量調査などを進めてはいますが、議会に対する詳細説明はまだありません。平成27年度に計画を立てる予定で進んでいるようです。

**今後の取組み**

平成24年度に策定した基本構想を市の基本方針として示し、今後、市民等の意見を反映した基本計画・実施計画を平成26年度に作成する予定となっています。平成27年度から整備を進め、平成28年度の開業を目指しているところです。  
また、併せて都市再生について検討し、道の駅と街なか施設との連携による地域発展を図っていくこととなります。【政策企画課】

**意見・質問・要望等** みやぎ県南中核病院の送迎バスを運行できませんか。【角田地区(新丁ブロック)】

**当日の回答** 病院側からではなく、市民の皆さまの声を角田市としてどう受け止めるかであり、業者・運送方法等、課題があるようです。

**今後の取組み** デマンド型交通システムは、市内全域を網羅する「市民バス」に替わる市民の足として、平成19年度当初からドアツードアの画期的な交通システムとして運行をしています。

平成18年度以前の市民バスにおいては、大河原駅から「みやぎ県南中核病院」経由村田方面川崎行きバスの乗継ぎが可能な運行形態をとっていましたが、潜在的需要があると見込まれた一方で、現実の実績は、ほとんどなく、そういったことも含めて、市内完結型の現在の交通システムに切り替えた経緯があります。

この交通システムは、高齢者等のいわゆる交通弱者の足の確保のほか、それまでのバスに比べて、ドアツードアという利用者にとっては利便性が高いものであり、このことが高齢者等の活動の促進に繋がり、ひいては高齢者福祉の向上を導くと考えていました。しかし、当時は福祉という観点に特化したものではなく、県南商圏のうち、角田商圏の活性化が喫緊の課題であったことから、商工会が運行主体となる現在の形態としたものです。

平成24年度は、当該システムのリース等契約が終了する時期であることから、新システム導入の検討過程で、中核病院へ外来通院する角田市民の数について確認をしたところでした。その結果、中核病院への角田市民の外来通院は、平成23年4月から翌年3月までの1年間で、延べ18,482人となっていて、そのうち、一般的に公共交通機関利用希望が想定される65歳以上の高齢者は、延べ7,803人となっています。1日に換算(7,803人/260日(年間52週で5日))して、30人となります。一方で、自動車免許保有者の多くは、公共交通機関の利用はあまり見込めないと考えられ、角田市の65歳以上の高齢者の免許保有者数は、平成24年7月現在で推計で3,900人となり、免許を持たない高齢者数は推計で4,600人となります。従って、延べ人数30人/日に約53%(4,600人/8,700人)を乗じた16人が自動車免許を持たない高齢者数(推計4,600人)の1日における外来通院者数といえます。

この数値は、一般的な公共交通機関利用率から考慮すると相当に低い数値と言えます。しかし、数値だけでは捉えられない部分もあり、また、実際にこういった要望も一定程度あることも認識しています。

平成25年4月に、通称さくらロードの白石川に架かる橋も開通したことから、その後の交通状況、角田商圏未形成への対応や中核病院への外来通院の動向などを注視しながら、引き続き検討して参ります。なお、検討する場合にあっては、現在のデマンド型交通システムの延長線上での検討だけでなく、例えば、大河原町や柴田町との共同(設置)運行も視野に入れた幅広い検討を行いたいと考えています。【政策企画課】

**意見・質問・要望等** 角田女子高の跡地利用はどうなるのでしょうか。【角田地区(田町ブロック)】

**当日の回答** 県の所有物件です。東日本大震災のために利用した経緯もありますが、なお、確認します。

**今後の取組み** 角田女子高の跡地は、宮城県教育委員会の行政財産となっており、跡地の一部は、現在、角田高等学校等の部活動等に使用されています。今後活動団体と施設の需給バランスの変化により利活用に変更がでてくると考慮しています。【政策企画課】

**意見・質問・要望等**

- ①救急車が来ても、30分以上動かず、そのままです。早く病院へ搬送してもらえませんか。
- ②以前、救急車を呼んだ時、目的地まで最短コースを通らずに別ルートで運ばれました。また、その時の隊員の体力の無さに驚きました。【桜地区】

**当日の回答**

- ①受け入れ病院が決まらないと救急車は動けない決まりのようです。
- ②そのようなご意見があったと当局に伝えます。

**今後の取組み**

角田消防署の救急業務について、角田消防署から次のような回答をいただいています。

①消防署といたしましては、救急搬送を行う際、傷病者の様態に的確に対応できる病院を選択し、いち早く搬送することを念頭において業務を行っています。

救急隊員は、現場に到着すると一番目に傷病者の状態観察を行います。二番目に救急車に積載している救急機材を使い応急処置をほどこします。三番目に病院の選定ですが、電話で直接医師に傷病者の状態を報告し、その病院で引き受けてもらえるか話し合い決めます。しかし、病院によっては専門外とか重症な傷病者に対応できないということで断られたりします。そのようなことが複数回やり取りが続く場合があるため、現場に30分くらい待機という状態になることがあります。

全ての救急活動がそうではありませんが、そのようなこともあることをご理解願います。

②傷病者を早く救うにはスムーズな搬送は不可欠であり、そのことを常に心がけて業務を行っています。しかし、救急車は、乗用車と比べホイールベースも長く車高も高い構造となっています。従いまして、現場の道路状況及び傷病者に負担のかからない道路を考慮し、より安全な搬送ルートを選択します。

もう一つの隊員の体力についてですが、あらゆる災害における現場活動を遂行するために、日々隊員の体力練成及び訓練に励んでおるところでございますので、ご理解願います。【防災安全課】

**意見・質問・要望等**

正職員が徐々に減って、その分、非常勤職員が増えていきます。どの部署も同じだと思いますが、特に自治センター職員体制に関しては、一名は正職員の配置が必要だと思いますし、勤務実体を見ながら待遇改善(手当等)が必要なのではないのでしょうか。

勤務年数が1年の人も10年の人も同じ待遇というのはおかしいと思います。

センター長会議においても協議し要望しています。【角田地区(中央ブロック)】

**当日の回答**

様々な場面で問題提起しています。

**今後の取組み**

非常勤嘱託員の給与については、条例に報酬として支給月額を規定しています。勤務年数については、採用は1年を期限として辞令を交付しています。待遇につきましては、非常勤嘱託職員の採用形態が1年単位であることから、変わりません。

また、自治センター主事については、今後自治センターのありかたを検討・整理していく予定です。【総務課】

No. 27

行財政改革・事務改善に関すること

**意見・質問・要望等** 玉手議員が事故にあわれお亡くなりになりました。行政にかかわる議員や職員の方々におかれましては十分健康管理に気をつけて欲しいです。角田市の重大な損失になります。【東根地区】

**当日の回答** 十分健康管理に気をつけ、まい進して参ります。

**今後の取組み** 健康管理については、年1回の健康診断及び人間ドックにより、全職員の健康状態をチェックしています。  
また、産業医による健康指導を月2回(第2、第4木曜日)行い、身体とメンタル面の健康指導をしています。【総務課】

No. 28

行財政改革・事務改善に関すること

**意見・質問・要望等** 市の職員は地元の人を採用できないのですか。【角田地区(南ブロック)】

**当日の回答** 採用については、議員は口をはさめないので、当局に話があったことを伝えておきます。

**今後の取組み** 地方公務員法の規定により、職員の採用を角田市民にのみ限定することはできません。  
地方公務員の採用は、地方公務員法により、受験の資格はすべての国民に対して平等の条件で公開しなければならないと規定しています。「角田市在住の者や角田市出身者であること。」という条件を付けた採用をすることは法に違反するためできません。【総務課】

No. 29

行財政改革・事務改善に関すること

**意見・質問・要望等** 先の報道にて、隣町の山元町において社会福祉協議会の職員による義援金等の不正・横領事件が発生しましたが、当角田市においては、どのようなチェック体制になっているのですか。角田市においても発生する可能性はあるものなのか伺います。【角田地区(豊室・老ヶ崎ブロック)】

**当日の回答** 現在、角田市の社会福祉協議会においては、各界より選出されました理事会等において、各種事業の検証を行っており監査も適時に実施しており不正や横領等の事件は発生しないものと考えておりますが、議会もそのチェック体制の一つとして捉え、同類事件が発生しないように戒めてまいります。  
なお、過年度において角田市の職員互助会における不正・横領事件が発生したのはご承知の通りであります。それらの反省に立って①職員の意識・モラルの向上を図ること ②金銭を管理する担当職員として、長期間にわたり勤務することの問題 ③二重・三重のチェック体制の構築など、適正な人事配置等について議会で提言してまいります。

**今後の取組み** 議員ご回答のとおりです。  
先に発生した職員互助会の不明金発生の事案については、職員としてのモラルの欠如から起因したものと考えています。  
市民の福祉の向上に努める地方公務員としての意識の向上を図り、二度とこのような事案が発生しないよう努めてまいります。  
なお、本事案で処分された職員が宮城県人事委員会への処分不服申し立てについては、過日裁決が出され、「申立て棄却」となりました。【総務課】

**意見・質問・要望等** 市広報や各部署からの文書について、数が多すぎて読んでない人も多い、配布物の整理・縮減が必要ではないですか。【北郷地区】

**当日の回答** 情報の伝達義務との関係で難しい課題であります。

**今後の取組み** 基本的なお知らせ事項等については、市の広報紙に掲載するようにしています。広報紙の掲載締め切りは、毎月上旬であり、中旬以降に市民への連絡事項を掲載することはなかなか難しい状況です。このような場合は、各戸への配布文書あるいは回覧文書により、広く市民のみなさまへ周知を図っています。  
ホームページへの掲載により、ペーパーレスを目指すことは重要なことですが、ホームページの閲覧環境がない市民も多くいますので、紙媒体による周知活動が必要であることをご理解願います。【総務課】

**意見・質問・要望等** これまでの報告会で今夜は一番多く集まったが、いずれも60代70代の男性だけ。高齢化が進む中で、いかに若い世代を育て、市政等に取り組ませるかがポイントです。若い人や女性を対象とした「市民の声を聞く会」があってもよいのではないのでしょうか。他では市民協議会などという名を付けているところもあるようですが、各界各層からの意見を市政運営の参考にすべきだと思います。【横倉地区】

**当日の回答** 市に伝えます。

市政運営上、若い方や女性の方の多くの意見を聞くことは、大変重要だと考えております。

昨年、角田市では市内9か所で開催したまちづくり懇談会をはじめ、市長への直通便や市長へのメールなどを実施し、広く各層の市民から意見・要望を聞いて市政に反映しているところであります。しかし、懇談会への参加については、若い方や女性の方の参加が極めて少ないことも事実でありますことから、老若男女多くの方が参加できる懇談会の実施について、地区振興協議会とも相談しながら進めていきたいと考えています。【秘書広報室】